

## 北京+25 日本版ユース・レビュー

### 《北京行動綱領 12 分野に関して》

#### • A. 女性と貧困

日本では、女性の相対的貧困率が深刻だ。とくにシングルペアレントの貧困対策、福祉政策の充実が必要。経済的格差の是正はグローバルレベルで取り組まれるべき課題。また家族単位ではなく、個人単位での社会保障の充実が必要である。

#### • B. 女性の教育と訓練

若い女性たちが女性だからという理由で夢を諦めたり、自ら選択肢を狭めている。また、セクシャルハラスメント、性暴力、望まない妊娠などの問題も深刻な状況。ジェンダーに関する教育が不足していることは深刻な問題。幼少期からあらゆる教育レベルで、性差別の解消や人権尊重を基盤としたジェンダー平等観の形成を目指す包括的性教育の導入が重要。指導者への研修も必須である。更に、医大入試で女子受験者の点数を一律減点する事件が後を絶たない。すべての教育機関の入学試験において女子受験者に不利益がないように徹底調査することが必要。

#### • F. 女性と経済

男女間賃金格差はいまだに是正されていない。非正規雇用の7割が女性であり、また家事労働負担は女性に偏っている。産前産後休業、育児休業制度が現場で運用されていないため、妊娠・出産を機とする女性の離職率が高い現状がある。一方、男性は育児休暇を取得しにくい／できない環境が続いている。男性の長時間労働も深刻だ。同一価値労働同一賃金の法整備による男女間賃金格差の是正と、誰もが働きやすい環境を整備するための政策が求められる。

#### • G. 権力及び意思決定における女性

組織の意思決定機関に女性が少ない／いない。戦前の男尊女卑回帰を目指す政治家が多数おり、またセクハラ発言が後を絶たない。司法、政治、企業などあらゆるレベルの意思決定の場でジェンダー平等を実現する必要がある。

#### • H. 女性の地位向上のための制度的な仕組み

性暴力や選択的夫婦別姓、同性婚導入等の法整備が必要である。また性暴力被害者に対する警察やメディアからの二次被害も深刻。性暴力の被害者支援を含む社会保障費への十分な国家予算の割当が必要。

#### • J. 女性とメディア

女性蔑視的表象や性別役割分業意識、ルッキズム(外見差別)の強化に加担するメディアの問題は深刻。メディアの政策に影響力を持つ理事会や管理機関に携わる女性の割合を増やし、ジェンダーに基づく固定観念の排除を目指すことが必要。

#### • L. 女兒

中高生を含む女兒に対する性暴力が深刻だ。あらゆる形態の暴力、および二次被害から女兒の安全を保護する法律の制定および施行が重要。性暴力にあった女兒への支援体制を充実させ、適切な予算配分を行うことが課題。

#### ≪「北京行動綱領」にある項目以外のジェンダーの課題≫

- ファイル共有機能「AirDrop」を使い猥褻な画像を送りつける「AirDrop 痴漢」や、性的な画像・動画を被写体本人の承諾なく公開する「リベンジポルノグラフィー」、マッチングアプリで出会った相手からの性暴力など、インターネット上での性暴力が横行している。
- 障害を持つ女性や、性的少数者の女性などマイノリティ女性が直面する複合差別が深刻。複合差別の被害者に対するより積極的な社会保障制度が必要である。

#### ≪意思決定の場に多様なユースの声を反映するための提案≫

- 意思決定機関における女性や若者の割合を増やすためにクォータ制度の導入。
- 教育機関等と連携しながら、全国の若者代表を招集し、国・都道府県・市区町村レベルで政治家と対話の場を設置する。協議結果は一般に公開し、また協議結果が実行されるように公約を結ぶ。
- 若者が直面するジェンダーの課題への調査を綿密に行い、現状を正確に把握する。そのために、調査機関(半数は若者で構成)を設置し、ジェンダー平等に関する専門家機関として、定期的に政府に対して調査結果を開示し政策改正の提案を行う。
- 北京行動綱領の12分野の実施状況をモニタリングする第三者機関を設ける。